

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月8日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091

(注) 平成25年8月5日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
電話番号	(03) 5776-2701

【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03) 3568-1091

(注) 平成25年8月5日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
電話番号	(03) 5776-2701

【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年5月31日	自平成24年12月1日 至平成25年5月31日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高(千円)	6,540,346	6,166,711	12,857,962
経常利益(千円)	586,081	602,257	989,067
四半期(当期)純利益(千円)	319,919	343,992	538,576
四半期包括利益又は包括利益(千円)	321,420	387,213	568,002
純資産額(千円)	11,108,041	11,578,106	11,227,627
総資産額(千円)	31,667,512	34,988,205	32,367,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.64	39.02	59.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	33.80	37.66	58.38
自己資本比率(%)	31.7	30.0	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,454,279	1,148,618	1,186,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,414,154	959,431	2,395,054
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,266	2,077,043	486,204
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	2,631,370	1,860,795	1,891,801

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.52	23.56

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、デフレ状況からの脱却に向けた金融緩和と景気回復のための各種政策への期待感から、為替相場は円安傾向に進み、株式市場も上昇するなど回復の兆しが見られるものの、欧州経済の停滞に加え新興国の景気減速の要素もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、（財）東日本不動産流通機構によると、平成25年5月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,076件（前年同月比30.7%増）となり、9カ月連続で前年同月上回っております。

また、首都圏中古マンションの成約㎡単価は、首都圏平均で40.11万円（前年同月比6.6%上昇、前月比1.9%上昇）、成約平均価格は2,572万円（同5.0%上昇、同0.6%上昇）でともに2カ月ぶりに上昇しております。

このような市場環境の中、当社グループは、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、販売、リノベーション等の周辺の事業領域にも収益機会の拡大を図ってまいりました。ニッチ市場である賃貸中の中古マンション物件については、賃料収入が安定的かつ確実な収益源として寄与しております。

当第2四半期連結累計期間は、販売数よりも利益率の向上を重視したため売上高が減少した一方、収益不動産への継続的な投資により賃貸利益が増加し、また、仲介手数料収入が増加したため、営業利益及び経常利益並びに四半期純利益が増加しております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高6,166,711千円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益882,951千円（同1.8%増）、経常利益602,257千円（同2.8%増）、四半期純利益343,992千円（同7.5%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

（中古マンション事業）

中古マンション事業におきましては、1室あたりの売却利益を最大化すべく、時間をかけてより付加価値の高い物件作りに注力したことから前年同四半期と比べて販売数・売上高は減少したものの、保有物件の増加に伴い安定的な賃貸利益を確保しております。この結果、売上高は5,680,828千円（同6.8%減）、営業利益は838,369千円（同7.4%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は3,274千円であります。

（インベストメント事業）

インベストメント事業におきましては、前連結会計年度までに保有不動産の売却が一巡したため、売上高が減少したものの、収益不動産への継続的な投資により賃貸利益が増加したこと等により、営業利益が増加しました。この結果、売上高は300,076千円（同9.3%減）、営業利益は94,342千円（同211.9%増）となりました。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業におきましては、仲介手数料収入の増加により、売上高及び営業利益が増加しました。この結果、売上高は185,806千円（同64.9%増）、営業利益は132,740千円（同68.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、31,005千円減少し、1,860,795千円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は1,148,618千円(前年同四半期は1,454,279千円の獲得)となりました。これは主として、販売用不動産の取得による販売用不動産の増加額1,687,168千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は959,431千円(前年同四半期比454,723千円減)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出954,669千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により獲得した資金は2,077,043千円(前年同四半期は23,266千円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入7,405,700千円、長期借入金の返済による支出4,039,363千円、短期借入金の純減額1,236,240千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月11日
新株予約権の数(個)	14,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年5月2日 至平成55年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,241 資本組入額 621 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の調整

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）金1円に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

3. 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額1,240円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役在任中に死亡した場合又は当社の取締役の地位を喪失した

日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合は、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役を解任された場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括してのみ行使することができる。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1.に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株当たりの金額を金1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記3.に準じて決定する。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

定めない。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、その結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	10,000,000	-	3,573,038	-	3,541,478

(6) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オフィス扇	東京都港区虎ノ門三丁目18番6号	1,525,000	15.25
水永 政志	東京都港区	1,142,100	11.42
重田 康光	東京都港区	954,000	9.54
田口 弘	東京都渋谷区	900,000	9.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	659,800	6.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	599,100	5.99
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド(常任代理人:立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY 1 - 1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7番2号)	559,400	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	397,500	3.97
ザバンクオブニューヨークメロン(インターナショナル)リミテッド131800(常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島四丁目16番13号)	185,100	1.85
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	158,700	1.58
計	-	7,080,700	70.80

(注) 1. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから、平成25年4月22日付(報告義務発生日平成25年4月15日)に提出された大量保有報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒールン シンガポール238855	559,400株	5.59%

2. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成25年5月8日付（報告義務発生日平成25年4月30日）に提出された大量保有報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	511,500株	5.12%

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成25年6月6日付（報告義務発生日平成25年5月31日）に提出された大量保有報告書の変更報告書により以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	266,700株	2.67%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	435,000株	4.35%
計	-	701,700株	7.02%

4. 上記のほか、自己株式が1,136,700株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,136,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,863,000	88,630	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	88,630	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スター・マイカ株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号	1,136,700	-	1,136,700	11.36
計	-	1,136,700	-	1,136,700	11.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,801	1,860,795
営業未収入金	39,818	46,708
販売用不動産	¹ 23,986,207	25,673,375
繰延税金資産	27,404	37,882
その他	225,406	272,387
貸倒引当金	3,694	1,986
流動資産合計	26,166,943	27,889,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 1,977,446	2,236,365
減価償却累計額	585,706	676,314
建物及び構築物(純額)	1,391,740	1,560,051
土地	¹ 3,385,600	4,071,694
その他	¹ 43,759	54,469
減価償却累計額	34,839	36,616
その他(純額)	8,920	17,853
有形固定資産合計	4,786,261	5,649,599
無形固定資産	10,800	13,568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,000	1,090,000
繰延税金資産	46,466	48,900
その他	266,715	296,973
投資その他の資産合計	1,403,182	1,435,873
固定資産合計	6,200,244	7,099,041
資産合計	32,367,188	34,988,205

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	139,932	139,439
短期借入金	1,803,240	567,000
1年内返済予定の長期借入金	4,703,539	4,626,820
未払法人税等	156,481	222,192
その他	585,203	655,707
流動負債合計	7,388,396	6,211,159
固定負債		
長期借入金	13,661,225	17,104,281
その他	89,938	94,658
固定負債合計	13,751,163	17,198,939
負債合計	21,139,560	23,410,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,541,478	3,548,915
利益剰余金	3,756,179	4,047,352
自己株式	694,732	661,036
株主資本合計	10,175,964	10,508,270
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	24,339	20,267
その他の包括利益累計額合計	24,339	20,267
新株予約権	54,774	56,920
少数株主持分	1,021,228	1,033,182
純資産合計	11,227,627	11,578,106
負債純資産合計	32,367,188	34,988,205

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	6,540,346	6,166,711
売上原価	1 5,078,592	1 4,588,349
売上総利益	1,461,754	1,578,361
販売費及び一般管理費	2 594,249	2 695,409
営業利益	867,504	882,951
営業外収益		
受取利息	399	343
償却債権取立益	2,033	-
補助金収入	2,375	-
その他	679	1,071
営業外収益合計	5,488	1,415
営業外費用		
支払利息	216,046	224,334
支払手数料	70,865	57,774
その他	0	0
営業外費用合計	286,912	282,109
経常利益	586,081	602,257
税金等調整前四半期純利益	586,081	602,257
法人税、住民税及び事業税	234,372	234,283
法人税等調整額	5,219	15,167
法人税等合計	239,591	219,116
少数株主損益調整前四半期純利益	346,489	383,141
少数株主利益	26,570	39,148
四半期純利益	319,919	343,992

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	346,489	383,141
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	25,069	4,072
その他の包括利益合計	25,069	4,072
四半期包括利益	321,420	387,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,849	348,064
少数株主に係る四半期包括利益	26,570	39,148

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	586,081	602,257
減価償却費	81,827	94,379
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,599	1,708
受取利息	399	343
支払利息	216,046	224,334
営業債権の増減額(は増加)	4,195	6,890
販売用不動産の増減額(は増加)	1,064,425	1,687,168
営業債務の増減額(は減少)	6,051	1,546
その他	52,023	23,859
小計	1,887,502	752,827
利息の受取額	394	348
利息の支払額	213,020	225,869
法人税等の支払額	220,597	170,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,454,279	1,148,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,408,154	954,669
無形固定資産の取得による支出	6,000	4,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,414,154	959,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,524,920	1,236,240
長期借入れによる収入	6,167,200	7,405,700
長期借入金の返済による支出	3,887,826	4,039,363
自己株式の取得による支出	750,422	4,715
自己株式の処分による収入	58,380	31,676
配当金の支払額	60,000	52,818
少数株主への配当金の支払額	25,678	27,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,266	2,077,043
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,858	31,005
現金及び現金同等物の期首残高	2,614,512	1,891,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,631,370	1,860,795

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当社が保有する「建物及び構築物」及び「その他」の一部は、当第2四半期連結会計期間において、本社事務所の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
建物及び構築物	77,994千円	- 千円
土地	159,548	-
その他	38	-

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
	30,586千円	3,274千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
役員報酬	59,475千円	78,600千円
給与及び賞与	187,772	190,419
租税公課	144,838	165,166

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	2,631,370千円	1,860,795千円
現金及び現金同等物	2,631,370	1,860,795

2. 重要な非資金取引

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
固定資産の販売用不動産振替額	237,582千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月16日 取締役会	普通株式	60,000	600	平成23年11月30日	平成24年2月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間

末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月29日 取締役会	普通株式	53,333	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成24年1月16日及び平成24年2月9日開催の取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が652,472千円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月11日 取締役会	普通株式	52,818	600	平成24年11月30日	平成25年2月27日	利益剰余金

(注)平成24年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間

末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 取締役会	普通株式	53,179	6	平成25年5月31日	平成25年8月5日	利益剰余金

(注)平成24年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ンシ ョン事 業	インベ スト メント 事業	アドバ イザ リー事 業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,096,731	330,938	112,676	6,540,346	-	6,540,346
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13	-	136,730	136,743	136,743	-
計	6,096,744	330,938	249,407	6,677,090	136,743	6,540,346
セグメント利益	905,183	30,243	78,774	1,014,201	146,696	867,504

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	中古マ ンシ ョン事 業	インベ スト メント 事業	アドバ イザ リー事 業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,680,828	300,076	185,806	6,166,711	-	6,166,711
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	153,514	153,514	153,514	-
計	5,680,828	300,076	339,320	6,320,225	153,514	6,166,711
セグメント利益	838,369	94,342	132,740	1,065,452	182,500	882,951

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円64銭	39円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	319,919	343,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	319,919	343,992
普通株式の期中平均株式数(株)	9,236,568	8,816,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円80銭	37円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	228,488	317,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成24年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

平成25年6月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....53,179千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年8月5日

(注) 平成25年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月5日

スター・マイカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若原 文安 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。